

平成29年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

と き：平成29年8月24日（木）

ところ：高松市香南コミュニティセンター大ホール



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」

平成29年度
第1回高松市香南地区地域審議会
会議録

1 日時

平成29年8月24日（月） 午後2時開会・午後4時13分閉会

2 場所

高松市香南コミュニティセンター 大ホール

3 出席委員 13人

会長	赤松千壽	委員	佐野健藏
副会長	松下桂子	委員	田井昇
委員	石丸英正	委員	高木民子
委員	井上庄司	委員	富田壽子
委員	井上優	委員	中村麗子
委員	大西幾男	委員	松本弘範
委員	小比賀富沙子		

4 欠席委員 2人

委員	植田義信	委員	樽谷征子
----	------	----	------

5 行政関係者

市民政策局参事地域政策部長事務 取扱	多田雄治	危機管理課長主幹	谷本博彦
市民政策局次長政策課長事務取扱	蓮井博美	健康福祉局次長保健センター長事務 取扱	久保典子

コミュニティ推進課長	藤田 晃三	保健センター主幹副センター長事務 取扱	山上 浩平
地域振興課長	植田 敬二	保健センター副センター長	平田 和也
地域振興課長補佐	鈴木 克則	文化・観光・スポーツ部長スポーツ振 興課長事務取扱	高尾 和彦
地域振興課地域振興係長	宮武 宏行	スポーツ振興課長補佐	横山 智
地域振興課主事	古林 恵里奈	都市整備局次長都市計画課長事務取扱	中川 聡
交通政策課長	板東 和彦	都市計画課主幹都市計画課長補佐事務 取扱	岡田 光信
交通政策課総務係長	入野谷 直樹	都市整備局次長道路整備課長事務取扱	高嶋 茂樹
人事課行政改革推進室長	猪原 良輔	道路整備課長補佐	増尾 真吾
人事課行政改革推進室長補佐	鈴木 和知	教育局次長総務課長事務取扱	石原 徳二
総務局次長危機管理課長事務取扱	宮脇 一正	教育局総務課長補佐	上原 茂

6 事務局

香川総合センター長	澤田 敏男	香川総合センター 香南支所長補佐	諏訪 勝也
香川総合センター 香南支所長	横田 昭夫	香川総合センター 香南支所業務係 長	三野 利美

7 傍聴者 6人

会 議 次 第

1 開 会

2 会議録署名委員の指名

3 議 事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について

(2) 協議事項

ア 建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見
に対する対応方針について

4 その他

5 閉 会

午後2時 開会

会議次第1 開会

○事務局（諏訪） お待たせをいたしました。予定の時間がまいりましたので、ただいまから、平成29年度第1回高松市香南地区地域審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、非常に御多忙のところ御出席をいただき、誠にありがとうございます。

なお、植田義信委員と樽谷征子委員から、本日は欠席される旨の御連絡をいただいております。

また、本日は、オブザーバーの辻市議会議員におかれましては、現在、こちらに向かっておられるとの連絡をいただいておりますので、もうすぐお見えになると思います。

次に、傍聴人の方に申し上げます。

傍聴人の方におかれましては、傍聴証の裏面にあります事項を遵守していただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、赤松会長より御挨拶を申し上げます。

○赤松会長 失礼をいたします。平成29年度の第1回高松市香南地区地域審議会の開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様をはじめ高松市の関係部局の皆様におかれましては、御多用の中、しかも天候不順の異常な暑さでお疲れのところ、本日は、香南地区の地域審議会に御出席を賜り誠にありがとうございます。

この地域審議会につきましては、平成18年1月の合併以来、合併後の香南町がよりよい街になるよう関係の皆様方の御尽力により、たくさんの智恵や工夫を積み上げてきたところではございますが、まだまだの感がぬぐいきれません。こののち、詳しいお話が予定されていることかとは存じますが、市道の整備として一定の進捗を見せている、県道三木綾川線バイパスルートや香南地区で計画が具体化している空港連絡道路においては、接続する市道の安全対策などが、喫緊の課題としてクローズアップされるに至りました。

また、名称が決定し来年度から供用開始が予定されている「りんくうスポーツ公園」の効果的な活用に向けた取り組みや老朽化した香南小学校の校舎や体育館への対応など、極めて重要な課題もまだ具体化はされていません。

この地域審議会が、制度として5年間の延長となり、本会議も基本的には年1回の開催となりましたが、まだ私たちに課せられた課題は、盛りだくさんであり、建設計画を軽々に看過することはできません。

最近、補助金が突然削減されたり、今後のまちづくりにおいて重要な立地適正化計画でも香南地区以外のところでは説明会が開かれるなど、一見、計画は順調にすすんでいるように思われるかも知れませんが、ここの、この地域審議会で十分に説明いただかなければ理解しがたい場合もございます。

さらに、第5次の総合計画では、合併地区の建設計画、合併の基本計画がはっきりと位置づけられていましたが、第6次の総合計画では、具体性に乏しく不安の残るものになっています。今後の町づくりを模索する中で、建設計画と地域審議会の位置づけについて、認識を確認しながら、真剣な御議論が頂戴できますようお願い申しあげ、開会の挨拶といたします。よろしく願いいたします。

○事務局（諏訪） ありがとうございます。

それでは、赤松会長、これ以後の議事進行をお願いいたします。

○議長（赤松会長） それでは、本地域審議会の設置等に関する協議第7条第3項の規定により、「会長は、会議の議長となる」とありますので、これ以後の議事について、議長を務めさせていただきますので、御協力をよろしくお願い申しあげます。

また、本地域審議会協議第7条第4項の規定により、委員の半数以上が出席しておりますので、本日の会議が成立していることを報告いたします。

会議次第2 会議録署名委員の指名

○議長（赤松会長） それでは、会議次第2、会議録署名委員の指名に移ります。

会議録への署名委員を指名させていただきますが、本地域審議会の名簿順をお願いいたします。

本日の会議録署名委員には、佐野健蔵委員、田井昇委員のお二人をお願いいたしますのでよろしく願いいたします。

会議次第3 議事

(1) 報告事項

ア 建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について

○議長（赤松会長） 次に、会議次第3、議事（1）報告事項に移ります。

ア「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について」、説明をお願いします。

○植田地域振興課長 はい、議長。

地域振興課の植田でございます。よろしくお願い申し上げます。

恐れ入りますが、私以降、説明者につきましては、座って説明させていただきますので御了承賜りますようお願いいたします。

報告事項アの「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の内、右肩に資料1の「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況調書（香南地区のみの事業）」を御覧ください。

この資料でございますが、一番左側のまちづくりの基本目標として、連帯のまちづくりから参加のまちづくりまで、5つの基本目標ごとに、施策の方向、施策項目、事業名、28年度事業の実施状況を記載し、28年度の予算現額と28年度の決算額を対比させるとともに、29年度へ繰越した事業については、その額と事業の概要を記載しております。

時間の関係もございますので、逐一の説明は省略させていただきますが、主な事業の28年度決算額を申し上げます。

まちづくりの基本目標の連帯のまちづくりでは、特別保育として、延長保育・特別支援保育などの970万1千円、人権教育の推進として、みんなで人権を考える会2016・市民講座・研修会の開催などの445万8千円でございます。

循環のまちづくりでは、水道管網の整備として、配水管の布設や老朽ビニル管の更新の1,073万円、中継ポンプ場運転管理として、73万7千円、合併処理浄化槽設置整備事業」として、385万8千円でございます。

連携のまちづくりでは、消防車両の整備として、小型動力ポンプ付積載車購入で、757万2千円でございます。

小学校・中学校の施設の整備として、香南小学校屋内運動場非構造部材等改修工事、香南中学校プールサイド床改修工事、香南中学校屋内運動場非構造部材等改修工事で、2,698万6千円でございます。

また、香南歴史民俗郷土館の充実として、1,328万4千円でございます。

交流のまちづくりでは、香南アグリーム運営助成及び施設修繕として、1,122万5千円。

次のページをお願いします。ボンフェスティバル in 香南の開催の補助として、184万円、香南楽湯の運営として、1,389万5千円。地域高規格道路の県施工負担金として、995万5千円、市道等の整備として、香川綾南線の舗装工事、城渡吉光線の用地・補償等で4,027万1千円でございます。

以上、連帯のまちづくりから、参加のまちづくりまでの決算額を合わせまして、総額で2億4,240万円を平成28年度において執行いたしましたものでございます。

また、右の端の29年度への繰越額の欄に記入のある事業につきましては、28年度内の事業の完了に向けて、鋭意、取り組んでまいりましたが、結果として、年度を繰り越して、事業の実施を図る事情が生じたものであり、予算を29年度に繰り越したものでございまして、その総額は1億6,729万8千円となっております。

続きまして、「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況調書（香川・香南地区事業）」を御覧ください。

香南地区のみの事業と同様に、香川・香南地区事業の平成28年度事業の実施状況を申しあげます。

連携のまちづくりの南部地域の核となる特色あるスポーツ施設の整備として、南部運動公園の設計業務、地質調査、建設工事で、8,376万1千円でございます。

なお、建設工事等の予算、2億1,522万1千円を29年度に繰り越ししております。

以上で、「建設計画に係る平成28年度事業の実施状況について」の説明を終わります。

よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） ただいま説明がありました各項目につきまして、各委員さんより御発言をいただきたいと思っております。御発言のある方は、挙手をお願いします。

はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 3点から4点質問させていただきます。事前に質問内容を提出していないので、この場で回答を得られない場合は、後日をお願いします。

上水道の整備の老朽ビニル管の更新がありますけれど、この老朽ビニル管が香南町内にどれだけあって、どれだけこの更新が終わったのか、また、それ以降、何年間、この事業が必要であるのか、御返答いただきたいと思っております。

次に、幼稚園・小学校・中学校の施設の整備ですが、その中で、繰越金の中の香南中学校屋内運動場非構造部材等ということですが、非構造部材というのが理解できないのでこれについて御説明いただきたいと思っております。

それと、生涯スポーツの中の香南体育館、旧勤労者体育館ですが、この75万円の内訳と香南アグリーム機能の活用の11,225千円の内訳、それと次のページの香南楽湯の運営費の13,895千円の内訳をお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（赤松会長） お答え願います。

○植田地域振興課長 はい、石丸委員の御質問が5点ございました。本日、水道整備課とそれから、農林水産課がまいっておりませんので、上水道と香南アグリーム、あと観光交流課もまいっておりませんので、上水道と農林水産課と観光交流課の案件については、後日、調べて回答させていただきたいと思います。

それでは、教育委員会総務課から学校施設等の関係についての2点を回答させていただきます。

○石原教育局次長総務課長事務取扱 はい、議長。教育委員会総務課でございます。先ほど御質問のありました連携の教育環境整備の中の非構造部材等のことでございますけれども、これにつきましては、耐震化といいますと、建物の構造の場合は、構造に対してトラストを入れたりします。非構造部材というのは、吊天井などでございまして、東日本大震災の時でもですね、その吊天井が落ちて被害があったということなので、その部分の改修でございます。

例えば、吊天井であれば、網を張って落ちないようにするとか、吊天井自身をのけるといった工事でございます。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい、石丸委員。

○石丸委員 29年度へ繰り越したというところで、耐震というのは、緊急の課題なので、繰り越しというのが引っ掛かる。というのが、その年度内に予算化されてなぜ執行されなかったのか、その原因、理由のところも含めてお聞きしたいのですが。

○石原教育局次長総務課長事務取扱 はい、議長。これにつきましては、28年度予算が3,760万円ついています。これをまるまる繰り越した訳でございますけれども、これ自体が、国の補正に伴う、私ども高松市の補正でございます。その補正があったのが、3月です。基本的に3月なので、実質的に、次年度に繰り越すという予定の中での執行でございますので、御理解賜りたいと存じます。

○議長（赤松会長） よろしいですか。質問の続きはないですか。

○植田地域振興課長 はい。香南体育館について、スポーツ振興課からお答えします。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 はい、議長。香南体育館の

修繕ですが、小規模な修繕でございまして、今、手元に詳しく、何にいくら使ったというところがわかりませんので、今、調べております。確認でき次第、御報告、御返答させていただきますと思います。基本的には、ここに書いておりますとおり、体育館施設の小修繕の経費でございます。

○石丸委員 はい、結構です。後でということですね。

○議長（赤松会長） はい、ほかにございませんか。御意見・質問。ほかにございませんか。ないようでございますので、ア「建設計画に係る平成28年度における実施状況について」は、以上で置きたいと思ひます。なお、質問があつた残余の回答については、後刻、御回答を、よろしくお願ひいたします。

ア 建設計画に係る平成29年度から平成30年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について

○議長（赤松会長） それでは、次に、移りたいと思ひます。（2）協議事項 ア「建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、説明をお願いします。

○植田地域振興課長 はい、地域振興課の植田でございます。協議事項アの「建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」、御説明をさせていただきます。

お手元の資料の右肩に資料2と書かれている資料を御覧ください。この対応調書につきましては、地域審議会に取りまとめをお願いし、5月30日に御提出いただきました「建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見」に対する対応方針を整理したものでございます。

それでは、項目番号順に従ひまして、それぞれ所管してあります各担当課から、順に、御説明をさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） はい、説明は続けてお願いします。質問は、項目ごと分けてさせていただきます。いつものような手順でよろしくお願ひいたします。

○高嶋都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい、道路整備課でございます。項目番号1番及び3番を説明させていただきます。

まず、項目番号1番、「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」についてでございます。

まず、下川原北線でございますが、香川町に繋がる橋梁建設工事は舗装と高欄を除き、

ほぼ完成しております。また、香川町区間の県道川東高松線までの約300m区間については、全線の用地買収が完了いたしまして、今後は、残っております橋梁の舗装や高欄工事、香川町側の道路改良工事等について予算の確保に努めながら、早期の完成、現状といたしましては国費の内示もございしますが、31年度末の供用を目指してまいりたいと存じております。

また、香東川の橋梁から県道円座香南線までの県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備につきましては、これまでも県に対し要望してまいりましたが、平成20年8月に県から方針が示され、当面の対策として、現道の機能強化を基本とし、バイパスルートの整備については、人口減少に伴う将来交通量の推計や、現道の機能強化による効果の検証を行う必要がありますことから、現時点では、検討を進めることは難しいと伺っております。

そのため、橋梁より南に臨む城渡吉光線の早期完成に全力を注ぐとともに、今後とも引き続き、県に対して強く要望してまいりたいと存じます。

なお、現在、県では、現道の県道三木綾川線の交通渋滞解消を図るため、国道193号から県道高松香川線の間において、交差点改良及び歩道整備を行っておりまして、26年度には用地測量及び一部建物等の調査を行い、27年度から用地買収を開始し、28年度に約40m区間の工事に着手しており、今年度には一部が完成すると伺っております。項目番号1については、以上でございます。

次に、項目番号3の「市道等の整備」についてでございます。

建設計画掲載路線の未整備路線の整備につきましては、昨年度に見直しを行いました生活道路整備事業の審議会の採択を経た後、優先度も考慮の上、地元関係者の同意が得られた路線より、順次整備に努めてまいりたいと存じます。

下川原北線の香東川橋梁と接続する城渡吉光線につきましては、現在、境界確定等を完了し、鋭意、用地交渉を進めているところでございまして、来年度以降も予算の確保に努め、早期の完成を目指してまいりたいと存じます。

また、本年2月に、地域高規格道路（高松空港連絡道路）の事業主体であります県が、今後の計画について地元説明会を開催しておりまして、その中で市道尾池丸田線及び市道吉光高根線の一部区間が地域高規格道路として整備される計画が示されました。この道路沿線には、御指摘のとおり、重要な施設が立地しておりますことから、今後、香南町のまちづくりに繋がるよう地域審議会の御意見も踏まえながら、県へ要望してまいりたいと存

じます。以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。

○中川都市整備局次長都市計画課長事務取扱 はい、都市計画課の中川でございます。よろしく願いいたします。項目番号2番の「地域高規格道路（高松空港連絡道路）（仮称）の整備」についてでございます。

高松空港連絡道路（仮称）の暫定ルートについては、県と市が連携して整備を行っており、完成いたしますと、空港へのアクセス性が向上し、大型車両を含め交通量の増加が予測されますことから、安全施設の設置など、危険箇所の対策について、県警や県と協議してまいりたいと存じます。

また、香川綾南線、南原保育所線の交差点につきましては、暫定ルートの供用開始後の交通量の変化を見極める中で、地元の御意見も伺いながら、必要に応じて県や県警と連携し、交通安全対策を検討してまいりたいと存じます。

また、本年2月に、地域高規格道路（高松空港連絡道路）の事業主体である県が、今後の計画について地元説明会を開催し、その中で県道三木綾川線は立体交差とする計画が示されました。沿線には、道の駅香南楽湯や社会福祉協議会香南支所など、重要な施設が配置されておりますので、地域高規格道路の整備により、それらの施設の利用促進が図られるよう、県に対して働きかけてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（赤松会長） はい。

○石原教育局次長総務課事務取扱 項目番号4でございます。学校施設整備のうち、香南小学校をはじめ、老朽化した学校施設は早急に改築する考えについてでございますが、本市の小・中学校施設につきましては、建築後、三十年以上を経過した施設の割合が、全体の8割を超えている状況でありますことから、今後の計画的な老朽化対策が喫緊の課題となっているところでございます。

このようなことから、昨年度末、学校施設の長寿命化の考えを取り入れた「高松市学校施設整備指針」を策定したところでございます。

今後、この指針に基づきまして、中長期的な改修・改築等の整備計画を策定し、老朽化対策を行うこととなります。計画を策定していく上で、施設の老朽度を総合的に評価し、老朽化対策の方向性を検討するため、現在、築50年以上経過している校舎及び屋内運動場を対象に耐力度調査を実施しているところでございます。

教育委員会といたしましては、この調査結果を基に、将来の児童生徒数の動向、財政負担の平準化等を踏まえまして、長寿命化改修、改築など、各学校施設に応じた適切な整備手法を検討し、計画的に老朽化対策を実施してまいりたいと存じております。

○議長（赤松会長）はい。

○宮脇総務局次長危機管理課事務取扱 危機管理課でございます。項目5、「防災行政無線を利用した一般広報の継続運用」でございます。

対応方針といたしましては、香南町地区におきましては、コミュニティ協議会や自治会の皆様の御協力のもと、平成26年度から、防災ラジオの申込受付を行ってまいりました。

この防災ラジオ普及事業は、平成30年度まで継続し、毎年度、予算の範囲内で販売してまいりたいと存じます。

また、ラジオの難聴地域においては、昨年夏に実施いたしました香南地区の自治会によるアンケート調査結果を参考に、さらに難聴地域の規模や受信状況等を確認した上で、実効的な対策を検討してまいりたいと存じております。

災害発生時における地域住民への避難勧告・避難指示（緊急）や緊急地震速報等重要な防災情報の伝達は、市の責務として行うこととなっていることから、防災ラジオを活用した地域コミュニティ協議会によります放送設備の運用につきましては、現在のところ、行う考えはございませんが、今後、御要望の主旨を捉え、地域コミュニティ放送の在り方を検討する中で、対応してまいりたいと存じます。以上でございます。

○議長（赤松会長）はい。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 はい。項目番号6番、「南部スポーツ施設における特色あるスポーツ施設の整備」についてでございます。現在、進入路工事が完成いたしまして、造成工事に着手しており、平成29年度中の完成を目指し、若干遅れ気味でございますが、順次整備を進めております。

それ以降、夜間照明等につきましては、竣工後の利用状況等を勘案し、整備を検討してまいりたいと存じます。

また、高齢者向け健康遊具等の設置につきましても、引き続き協議を行い、整備を検討してまいりたいと存じます。なお、施設名称を「りんくうスポーツ公園」と定めるところでございます。以上でございます。

○議長（赤松会長）はい、次は。

○猪原人事課行政改革推進室長 はい、項目番号7番、「地域行政組織の再編」につきまし

て、人事課行政改革推進室から御説明を申しあげます。地域行政組織の再編に当たりましては、合併町の多くの住民の皆様から、急激な環境の変化に対する不安の声がございましたことから、支所職員の縮小による影響が生じないように、激変緩和措置を講じることとしたものでございます。

激変緩和措置は恒常的なものとは考えておりませんが、その時々々の社会情勢の変化、また、御指摘の地域特性等も含めまして、十分に見極めながら、住民の皆様の窓口サービスの低下を招かないよう、適切な行政サービスの提供に努めてまいりたいと存じております。以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（赤松会長） 次、交通政策課。

○板東交通政策課長 項目番号8番、「公共交通機能の維持・確保」でございます。交通政策課板東でございます。よろしくお願ひいたします。

公共交通の維持・確保は非常に重要な問題だと認識しております。本市におきましては、平成25年9月に公共交通利用促進条例を制定しております。その制定を契機として、ことでんのI r u C aカードを活用した電車とバスの乗り継ぎ割引でありますとか、高齢者の運賃半額制度などの施策、それから、コミュニティバス等の運行を皆様方が考える際には、その運行を支援するような制度を新たに設けたところでございます。

一方で公共交通空白地帯のコミュニティバスの運行というのは、ここにも記載しておりますけれども、地域住民皆様の方の積極的な利用や関わりが必要不可欠でございます。

そういったことから、支援制度の活用など、まずは地域の方で、そういう望ましい公共交通の在り方、どこをどういう風にバスを走らせればよいのかということ、御検討いただくとともに、そういった運行する際は、私たちが一緒に支援したり、協議をさせていただきたいと考えております。どういう風にバスを走らせれば良いかわからないとか、ちょっと相談に乗ってほしいということがございましたら、支所なりを通じて交通政策課に御相談いただけたらと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） 続けてお願ひします。

○久保健康福祉部次長保健センター長事務取扱 はい、保健センターです。よろしくお願ひいたします。「香南地域保健活動センター（旧香南保健センター）の利活用について」でございます。

香南地域保健活動センターの新たな利活用の検討に当たりましては、地域審議会等をはじめ、地域住民の御意見をお聞きしながら、今後、作成される予定の「公共施設再編整備

計画（案）1次」との整合性を図りながら進めることとしております。

今回の高齢者の居場所づくり事業や子ども食堂事業の施設として活用しながら、今後、新しい総合事業の実施と、指定管理による施設管理を目指すとの意向が示されました。地域におかれましては、それらの実施に向けて準備を進めていただくとともに、本市といたしましても、その実現に向けて、実施事業や施設管理方法等を精査した上で、関係課と必要な支援を行ってまいりたいと存じます。

○議長（赤松会長）はい、ありがとうございました。

○植田地域振興課長 はい、議長。以上で協議アの「建設計画に係る平成30年度から32年度までの実施事業に関する意見に対する対応調書についての説明を終わります。

○議長（赤松会長）はい。ただいま説明のありました各項目について、各委員さんより御発言をいただきたいと存じますが、順番に項目に進めていきたいと思っております。

最初に項目番号1番の「県道三木綾川線バイパスルート（仮称）の整備」について、御発言がある方はお願いいたします。

はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 それでは質問させていただきます。その前に、我々、地域審議会も平成18年度からスタートして、12年目です。というのが、合併特例法10年で、5年延長で15年、最終は32年度で終わるということですので、残る発言は、後、3回しかない。というところで、ちょっと、言い方が厳しくなるかもわかりませんが、その辺、御了解、御理解いただきたいと思っております。

今回、この三木・綾川線バイパスルート。この橋については、非常に、ありがたい決断をいただいて、橋が開通寸前になっているということで、非常に、喜んでいるわけですが、これも、これが29年度供用開始というのが、我々に提示した最初の回答だったのが、先ほどお聞きすると31年度末に、供用開始ということになっております。その説明の中では、香川町部分はもうほとんど出来上がってきて、香南町部分が残りの、ということで、やっと用地買収にかかっていくような説明の内容ですけれども、この事業は、合併をする前から、いろんな思いで決断をしていただいてやるとなったわけですが、結構、長い間、用地買収とか、それ以外にもいろいろな部分について、喧々諤々、協議していただいたと思っておりますが、非常に、スケジュール的に遅いのではないかと。というのが、先ほど申しあげた通り、合併特例法が10年であれば、できていない事業だということをお認識していただきたい。このように言うと失礼ですけれども、東北大震災によって、こういう5

年延長になったということの前提がある。ということをしつかりと認識していただいて、もう一度、振り返って、どこに、スケジュールがあと回しになってきたのか、その辺はしつかりと答弁をいただきたい。

過去を振り返って、どこに原因があったのか。それと、予算がつかないから、用地買収ができないというような内容もありますが、その予算においても、もし仮に、その計画がどんどん先行していけば、もっと前の段階で、国に予算がついていたのではないということとです。

それと、人員が不足するならば、重要事項ということですので、もっともっと市当局側で、特別な体制をつくっていただいて、重要案件として取り組んでいただいた事業なら、もっと早い段階に出来上がっていたのではないかと、ということでその辺の全体な思いを含めて、質問させていただきました。御回答・御返答をお願いします。

○高島都市整備局次長道路整備課長事務取扱 はい。道路整備課でございます。今、石丸委員が言われた通り、途中で29年末の供用開始の目指す目標を、一時、お示ししたことがあろうかと思えます。

今、言われた通り、最初の着手から、途中、用地買収、河川協議、関係機関との協議とか、地権者との協議とか、そこに時間をとってしまったというのが、大きな原因の一つでございます。

先ほども申しあげました通り、香川町側の多相続、一つの土地に相続が何十人も、30人以上おられるという、そういう土地もございまして、そこがようやく買収できて、一応、下川原線については、全線用地買収ができたということで、これから31年度目途に供用開始を目指してまいりたいというふうに考えております。

それから城渡吉光線ですけれど、こちら香東川の堤防上の道路なので、河川協議に時間を取られまして、ようやく河川協議が終わりまして、用地の境界立会が終わって、幅杭が入り、今、鋭意用地交渉をしているところで、営業されている倉庫とか企業さんもいらっしやいますので、相手との協議で、損失にならないようにということで、今年度、先ほどの予算の中にもありましたけれども、繰越予算で確保しておりますので、その予算で、今年度、用地買収を進めていきたいと思っております。この用地買収が終われば、来年度から鋭意、工事をして、合併の建設計画の最終年度が32年度ということで、城渡吉光線も32年度末には完成できればと思っており、それに合わせたスケジュールで、今、事業を進めているというような状況でございます。

市の方としても、この事業はまちづくり戦略計画の重点取組事業として、重点的に取り組んでいる事業でございます。今後とも、早期供用開始に向けて、鋭意、進めてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（赤松会長）はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 香川町側の用地買収に何年かかったか、というのを念頭に入れていただいて、これから香南町側を用地買収に何年かかるでしょう。すんなりといくかどうかというのは、クエスチョンです。とういうことで、先ほど、修正があったのか32年度末の供用開始ということになるのですけれども、香川町側をまずやっつけて、香南町側をというようなことで、スタッフが少ないのではないかなというような気もします。その辺、もっともっと全力を挙げて、取り組んでいただかないと合併特例法も32年度で終わってしまいます。市民政策局参事さんも、市長さんがやるもしっかり決断していただいたものですから、それが、延び延びになって、最終的に合併特例法の合併特例債が使えなかったというのは、非常に恰好が悪いことです。また、期限ぎりぎりに間に合ったというのでも、恰好が悪いので、その辺はしっかりと対応していただきたいと思います。以上です。

○多田市民政策局参事市民政策部長事務取扱 はい。市民政策局多田でございます。今、石丸委員から、市道整備に関して、非常に厳しい御意見をいただきました。現時点では、私も地域審議会、合併町のまちづくりプランを所管している部署といたしまして、32年度末、5年間延長された期間を最大に利用して事業促進に努めてまいります。もちろん、合併特例債というものが一番有利な財源でございますので、これを最大限活用するように努めてまいります。

そこで、道路事業の事業ペースを考えますと、果してどこまでというところは現実的にございます。だといたしましても、この事業は非常に重要性があるということには変わりございません。時点においては、合併によるまちづくりプラン、建設計画の期間での最大限の促進に努めてまいります。それを第一目途に置きながら、それ以後においても促進に努めていくという方針に変わりはありません。

○石丸委員 今、微妙な発言というか、32年度には間に合わないかもわからない。間に合わなければ次の年度においても、全力を挙げてやっていきます。というふうな発言だったと思うのですが、そうなのですか。

○多田市民政策局参事市民政策部長事務取扱 私、今、県道三木・綾川バイパスルートということに関して答弁したつもりでございます。市といたしましては、川の西側の部分、

県道の部分はまだ見えないという段階で、橋梁工事については先に着手いたしました。現時点においては、道路整備課からお話がありましたように、城渡吉光線にやむを得ず接続するというのを急いでおります。

しかしながら、まちづくりプランにおいては、県道バイパスというものを作りたい、これを進めていくというふうに記載されておりますので、そういったバイパスルートが進むように、市としては進めてまいりたいということでございます。

○石丸委員 了解しました。

○議長（赤松会長） 今、項目番号1番ということでありましたけれども、関連がありますので3番のところと継続して説明をいただいております。関連があります。3番も含めて、ほかに質問、あるいは御意見がございましたら、御発言をお願いします。

はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 すみません、度々、申し訳ないです。項目番号3の意見において、特に4行・5行に対する答弁がないように思います。4行・5行の内容については、橋ができて、城渡吉光線の護岸を通る道がまだできていない。では、できたとしましょう。できたとしても、その交通量が、城渡橋の交差点で捌けるはずがないので、どうしても、車両は、県道円座香南線に出ようとするところ、市道に入り込むのですが、現在、接続する市道が、3本から4本、5本と、細い道までいれるとそれぐらいあります。それをどうにか自分のマイロードとして探そうとします。人間の心境として探そうとします。ですけど、明らかにこの道は通ってはいけないというところがありますので、それは、ある程度、行政の方で、規制をすとか、これならOKという市道は、そこに集中するように、2本か3本もしくは1本か2本かというふうに誘導するような市道を作る。そして、誘導するところは、もちろん安全でなければならないし、それぞれの道の交差点についての対応はきちんとしておかなければならないし、現状のままでは、だめだということなので、その辺も含めて、城渡吉光線から誘導する。逆もありますから、県道から城渡吉光線へ入ろうとする車の出入りについては、十分に対応していただきたい。

それと、折角、橋の北側に、香川中央高等学校の前を通る河辺橋の袂から、西部クリーンセンターへ南に入る道ですが、あの道は、香川用水までできています。そこから、南、要するに、吉光の橋から北へ行けば、短い距離で開通させることができます。ですから、その道も少し考えとしておいていただいて、そこから香川用水までの道が出来上がりますから、そちらの方に誘導することも可能だということです。

我々は、香南町側、南側ばかりを考えていたのですが、川部あたりのことも考えておかないと、折角、道路を作ったのに北は行けなかったということではもったいない。先ほど、市民政策局の参事さんがおっしゃられたとおり、県道円座香南線までのバイパスルートが出来上がるまでには、市道の整備をきちんとしておくというようなことも、32年度までに合併特例債を使って、しっかりと対応していただきたいと思います。以上です。

○議長（赤松会長） はい、どうぞ。

○高嶋都市整備局次長道路整備課長事務取扱 最初の御意見の方ですけれども、下川原北線がまず出来て、それから県道円座香南線いわゆる由佐街道までの暫定ルートとして、比較的道路幅員の広い道路が、3本ぐらいあろうかと思えます。沖代大股線、こちらの方は北側と南側の2ルートございまして、北側が5メートル、南側が少し広くて6メートルぐらいあります。そして、一番北の方に、大股線、幅員4メートル程度の道路がありますので、できれば、一番広い6メートルとか、5メートルの方へ誘導するため、誘導看板などを掲げたいと思っています。それと、今、おっしゃられた交差点処理や安全施設の設置も検討していきたいと思っています。

また、地元の要望によっては、新たな路線も、生活道路整備事業がありますので、拡幅も将来的にはできるのではないかと考えておりますので、また、地域の方の協力もいただきたいと考えております。

それから、最後におっしゃられた下川原北線の橋から北の方ですけれども、今、石丸委員が言われたように、できれば川部までとのこともあろうかと思えますけれども、河川の協議等もありますので、川部町の意見等も踏まえて、どういうふうな課題がある等、我々の方で、また、研究してまいりたいと思っています。

○議長（赤松会長） 関連してほかにございせんか。1番と3番の項目で。

はい、松本委員どうぞ。

○松本委員 一番北の道で、堀ケ内地区へ抜ける道があるのですが、堀ケ内から県道沿いへ抜けてくる車の台数が増えるのではないかと考えています。それで、看板的なことを心配しています。

○高嶋都市整備局次長道路整備課長事務取扱 いずれにしても、今からどのようにしていくのか検討させてください。

○議長（赤松会長） 関連してほかにございせんか。実は、このような問題が私の耳にも聞こえております。極端な例としては、橋が開通したら、橋のところへバリケードをす

るぞという人がいます。あそこから、三木町やその向こうからどンドン人が入ってきたら、今でも狭い生活道で、怪我したり、死人が出たりするのは、地元の人だといわれている。一番、極端な話としては、そんな話が出てくる。というのは、折角できた橋が、本当にありがたいなと思えるように、今の県道三木綾川線のバイパスの整備ができる前の間でも、車は毎日入ってくるから、安全に通れるように、最低限、今の生活道の安全を確保する必要がある。だから、場合によっては一部拡幅も必要になるだろうし、安全設備も考えないといけない。それが喫緊の課題だということで、私は、あえて、開会の挨拶の中でお話をさせてもらいました。だから、これについては、今ここで明快な答えが欲しいとは申しませんが、近々のうちに具体的に、何かアクションを起こすような手だてを講じていただきたいと考えておりますので、関係部局のみなさんにも、共に御心配いただいて、折角できた道が本当に喜ばれるように、効果が発揮できるように、橋ができたために地元で事故が増えたということにならないように、御配慮をお願いできればと思います。

ほかにございませつか。なければこの項目は終わりにして、次の項目に移りたいと思ひます。よろしいですか。それでは1番と3番を終わひまして、2番、「地域高規格道路の整備」に移ります。質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

はい、石丸委員どうぞ。

○石丸委員 度々で申し訳ございませつか。この地域高規格道路の県道三木綾川線から北側の部分については、私も図面を見せていただいたり、説明をお聞きしたのですが、南側の部分か、この答弁書の中では、県道三木綾川線を高架で渡って、空港の方に行く市道尾池丸田線に繋がるというように書かれています。この南側の部分の図面を見ていないので、どのようになるかよくわかりませつか、もうすでに青写真はできていると思ひます。

例えば、国道32号線の西山崎。あの場所は、電車と国道を跨いでいますけれど、あのような状況が想像されます。あのような対向2車線であれば、高架から降りたり乗り入れたりする道が必要ですので、倍の道幅になります。ということになると、今の「ホットもつと」と「香南楽湯」の間のスペースには、もちろん4車線分の道は入らないのでどこかか削られてしまう。削られるのが民間か市の持ち物か、どちらかが犠牲にならないと、4車線は入ってこないということになってきます。

そこで、高規格道路が、市道尾池丸田線へ、例えば、社会福祉協議会の前で降りてそこで、取り込み口をつくる。その辺に4車線の道を作るとなると、確か、大上親水公園の西側に墓地がありますので、立ち退きは嫌だということになれば、社会福祉センターの方が

犠牲にならなければならないというようなことも想像できます。

我々香南地区の20年とか50年とかのそのようなスパンでの将来を考えると、あの地区（立体交差する附近）が香南地区の核となる中心地となろうかと思imasので、道の駅香南楽湯、社会福祉センターが無くなってしまふと考えると、中心施設が無くなってくるし、高架によって、多少なりとも町が二分されるわけで、その辺のことを危惧しております。

この高規格道路については、いくら地域審議会がやかましく言っても、県の事業ですから声が届かない。県にもものを申す機会もない。それを誰が代弁するかというと高松市当局が、我々香南地域の住民の思いを十分に認識していただいて、それを伝えてもらわなければ、我々は言うていくところがない。

言ってもらうのは市当局側の職員であるということをしかりと認識していただいて、香南地区の中心地を無くさないように、ということをお伝えしたいということで、御回答があればお願いいたします。

○中川都市整備局次長都市計画課長事務取扱 都市計画課でございます。県の取り組む空港連絡道（高規格道路）の整備は、非常に期待感とともに不安感という部分があるかと思imas。道路の計画線につきましては、お答えいたしました本年2月に、まず沿線地権者さんへ、道幅がこの辺になるといった計画の説明であったかと思imas。それから、7月末から8月初めにかけて、2回目として地権者さん以外の方へも説明会を、県としては行ったと聞いております。

この道路は、県道三木綾川線の北寄りの方は、車線数が片側2車線、全体で4車線という道路をベースにし、三木綾川線から以南、空港に向けての区間は、市道尾池丸田線を道の駅香南楽湯の西側からなぞるような形で、途中、小池のところから市道吉光高根線に乗りかき、これを改良しながら片側1車線の計2車線をベースで整備されると伺っています。

特に、空港への速達性を求めるために、県道三木綾川線との交差点につきましては、片側1車線の計2車線の高架とし、ここで信号を無くして、その下側には、当然、沿道の利用がござimasので、側道をしかりと両側に配置するといった計画でござimas。

当然ながら道路を拡幅整備してきますので、御心配される香南楽湯、保健センター等の所については、部分的に敷地が計画線に引っ掛かるかもしれませんが、それは、本体を潰してしまうといったものではないものであらうと思imas。

石丸委員が御心配されるように、道路の整備自体が町を壊すのでは、当然いけませんの

で、その辺、私どもしっかりと認識を持って、県の方へ伝えてまいりたいと思います。

また、今後、県の方の都市計画のそういったラインを決定していく手続きに、香川県知事決定ということで進んでまいります。その際の説明会の方が、来月6日ごろ、こちらも市役所の方で夕刻に行うといった話もございます。この説明会については、間もなく配布されると思いますが、広報たかまつ9月1日号で周知させていただきますので、ぜひ、お聞きいただけたらと存じます。

○石丸委員 道の駅、社会福祉センターは、掠めて通るというふうなことなのですからけれども、施設には、駐車場が必要です。ローカルの場合は、駐車場の確保によってその事業が繁栄する繁栄しないがついてきますので、道の駅香南楽湯の駐車場とか社会福祉センターの駐車場がほとんどなくなるということは、今後、その駐車場の確保どのようになるのか、それも含めて、しっかりと対応をしていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○議長（赤松会長） はい、ほかに関連はございませんでしょうか。はい、石丸委員。

○石丸委員 地域高規格道路ができあがるまでに、しげなり医院から旧デイリーストアへ三木綾川線につながる、用水路が並走する市道ですが、あの道が、マイロードになっている方も結構いるのですけれども、今後、ますます通行量が増えてくると思います。

場所はわかりますでしょうか、変則5差路のところ、しげなり医院から用水路を通って、旧デイリーストアの交差点に出てくる市道です。

後で地図を見ていただきたいのですが、先ほど説明していただいた、吉光（下川原北線）の橋から南の城渡橋に抜ける市道（城渡吉光線）の逃げる道を、十分に対応するというような説明をしていただいたのですけれども、その道は、高規格道路の逃げ道になるものです。地元の人たちは、通り安い一番近い道なので通っています。

今、どのような案内看板があるのかわかりませんが、おそらく、一度通った人は、その道を通るといような気持ちになるような道なので、そこも十分な対応をお願いしたい。要は、用水路に蓋をするなどです。早急に、対応をしないと一方は用水路で、ガードレールも何もないですので、歩行者とか自転車とかの方々も結構通られますので、対応の方をよろしくお願いたします。

○高嶋都市整備局次長道路整備課長事務取扱 しげなり医院からの斜めに抜ける道ですがけれども、しげなり医院から東に向かう市道香川綾南線を、歩道付の道として10メートルに拡幅して、そちらを高規格道路の暫定ルートという形で、今年度末の供用を目指して、

今、最後の舗装工事を発注して、もう少ししたら、照明工事も発注するような状況です。

今のしげなり医院から斜めに抜ける道ですが、なかなか用水があつて難しい道ですので、東に行く市道香川綾南線をメインに通っていただけるように、周知なりしていきたいなど思っております。暫定ルートの市道香川綾南線ができると、そちらの方に流れて行き、地域高規格道路に接続するようになりますし、香南楽湯の方に最終的に行けるようになります。また、小学校や中学校にも行ける地域にとっては大事な道になろうかと思っておりますので、そちらの方に、まず力を入れていきたいと考えています。

○石丸委員 先ほども人間の心理について申し上げさせていただいたのですが、道があればマイロードにして通ります。明らかに通れないようにすれば通らないけれど、通れる道は通ろうとします。危険でもです。

何かあつてからやるのではなくて、その前に対応した方がよかろうということで今、お話をさせていただきました。市道ですから。

○高嶋都市整備局次長道路整備課長事務取扱 言われる通り、水路に蓋がなくて転落防止柵等のないところもありますので、現場を見せていただいて、安全対策は我々の責任ですので、その対応について、今後、検討していきたいと考えています。

○議長（赤松会長）よろしいですか。2番の高規格道路に絡む御発言はございませんか。

ないようでございますので、次に、項目4番、「香南小学校の大規模改修工事の着工」について、御発言はございませんでしょうか。

樽谷委員がお見えでないですが、折角、教育委員会にお越しいただいておりますので、先ほど御説明いただきましたけど、親切でもう少し説明しておこうというのがございましたら、お聞かせいただけますか、無理に時間を使う必要はないのですが。

○石丸委員 折角の機会ですから、教育委員会がいらっしゃるので、関連して、先ほど質問させていただいた中学校の吊天井ですが、今年3月に予算が付いたから繰越になっているということだったのですが、その工事は、一体何時するのか、今年度中に設計して工事になるとまた来年度に繰越されるのかなと思うのですが。

○上原教育委員会総務課長補佐 教育委員会総務課上原です。昨年度3月補正で繰越をしております香南中学校非構造部材改修工事についてでございますが、現在、設計中でございます。一応、10月中の工事を予定しております。完了は、1月末を予定している状況です。今、発注の手続きを取っておりますので、詳細な内容等は、まだ答えるのが難しい状況でございますが、繰越の工事になりますので、今年度中の完成を目指しております。

こちらの方の工事の香南中学校の体育館には、メインアリーナとサブアリーナがございます。今回、今年度繰越した事業といたしまして行うのは、まず、サブアリーナ、小さい方になります。来年度、メインアリーナの工事をする予定であります。以上です。

○松本委員 私たちししまるスポーツクラブは、体育館の利用に困るのでその計画を早く知らせていただきたいと思っています。

○石原教育局次長教育委員会総務課長事務取扱 体育館の工事につきまして、どうしても工事期間中、使えないということがございます。なるべく早い段階でお伝えしようとは思っておりますが、子供の安全のためですので、申しわけございませんが、御理解いただきたいと存じております。よろしく願いいたします。

○議長（赤松会長）よろしいですか。ほかにございませんか。

ないようでございますので、香南小学校の校舎、中学校の校舎の件については終わりたいと思っておりますが、よろしいですか。

それでは、続きまして、項目番号5番、防災行政無線のことについて御発言ございませんか。

○石丸委員 折角ですので、対応調書の最後の1行・2行ですが、地域コミュニティ放送の在り方を検討する中で、対応していきたいとのことですが、検討するというのは、○○検討委員会とか、そういうものを立ち上げるのか、また、その検討委員会を立ち上げる中には町内の者が含まれるのか、その辺の構想と、防災無線の汎用性というか、利用すれば利用するほど価値が高くなるものであると思うので、利用についての縛りはあるのか、その辺をちょっとお聞きしたいのですけれども。

○宮脇総務局次長危機管理課長事務取扱 危機管理課でございます。まず、地域コミュニティ放送の在り方を検討する中でとの一文が入っている件でございます。これにつきましては、私ども、デジタル式の防災行政無線とそれを補完する意味で防災ラジオを、今、普及しているところでございます。

その中で、塩江を除く合併5地区に関しては、地域コミュニティ放送、ようするに地域振興波を利用した防災ラジオによる放送をしているところでございます。基本的には、防災に関係する情報を流すということで普及させてはいますが、以前の防災行政無線の戸別受信機というものが各地域で普及されていたことから、それによります定時放送というものも当然聞けるというような内容になっています。

その中で、もともと私どもは、防災に関してきちんとした正確な情報を迅速に流すとい

う意味合いで、防災ラジオを普及させて、皆様のおかげで普及ができていますわけですが、それにプラスして、定時放送も流しているということもございますので、その辺の在り方を、基本的に言いますと私どもの方が、防災だけに特化してやる部分もありますし、それから、定時放送の重要性というのものもあるかと思えます。

そこら辺を総合的に検討する必要があるのではないかとということで、まだ、私どもが考えている構想の部分だけでございますので、どういうふうな形で、どういうふうな検討協議会をするかというのを、まだまだこれから考えていかなければならないのかなというふうに思っている中で、在り方を検討する中でというふうな御回答をさせていただいたわけでございます。

それと汎用性でございますけれども、御存じかと思えますけれども、この8月から、他の4つの合併町とともに、全定時放送が横並びで同じような時間帯ということで、放送させていただくようになっております。最後が、庵治・牟礼・国分寺だったのですが、それも今年8月から放送が流れるようになりました。

その中で、汎用性という部分に関しては、一定のルールを作らせていただき、防災ラジオの放送につきまして、要綱を策定いたしまして、その中で一定の放送内容を放送できるようにさせていただいております。

これも、地域振興波という地域におけるコミュニティに関わるような放送に関して、ある程度の縛りがありますので、その中で、どういう内容について放送できるかというのを定めさせていただいたわけございまして、この汎用性につきましては、その中で今のところを納めていただくというふうになろうかなと思っています。以上です。

○議長（赤松会長） 関連してほかに発言はございませんか。今月から朝・昼・夜と3回の放送が流れるようになりましたけれども、委員の皆様在所へ何か、周囲の市民の方から何か訴えがあっているということはございませんか。

私の所へ届いているのは、何件かあるのですけれども、かつて香南町がほとんど全世界帯に配布していた昔の旧型の機械は、家の中の何処へ置いてあっても、電波が良く入って、どこでいても家の中でよく聞こえていたが、今の機械は、家の中でも、電波が来ている方向へ向けて、電波の届いている部屋に置かないと聞こえないとか、部屋の真ん中では放送が入るけど、壁に吊るすと入らないとか、の訴えがあります。また、入っていると思っても、その部屋でしか聞こえない。障子一つ隔てたらもう聞こえない。ボリュームいっぱいにして、音量を上げてても聞こえない。ボリュームの絶対量があれだけしかないから、隣

の部屋まで聞こえないのではないかなど、若干、苦情があります。もう少し馬力が上がらないのかなどの声も聞いていますけど、あれは、どうしようもないものですか。

○宮脇総務局次長危機管理課長事務取扱 防災ラジオを普及する中で、会長さんの方で自治会を經由して実施していただき、昨年の夏、1,400世帯ある中で、200世帯の約14パーセントが、聞こえにくい、ほとんど聞こえない、というようなアンケート調査の結果をいただいております。

その後、私どもの方も追調査をさせていただきました、その中で聞こえない所というのがどのくらいあるか、これは、昨年の台風16号の時に、こちらに緊急放送をさせていただいたのですが、それが聞こえたかどうかというのですが、68パーセントがあまり聞こえなかったというような状況で、本当に御迷惑をお掛けしてしまったわけですが、この対策と致しましては、私ども手をこまねいているというわけではございません。

一つの対策としては、この7月だったと思いますけれども四国総合通信局、昔でいう電波管理局と協議いたしまして、地域振興波による防災ラジオが聞けない地域、これを不感地域といわれていますけれども、そういうふうになった場合の対応策をもう少し具体的に示してくれないかという、要望を出しました。その結果、先ほど会長さんが、言われていたような送信局の電波出力を上げることについて、話しには乗るといような御回答をいただいておりますので、まずは、四国総合通信局へ、今後、アンケート調査を参考にしましたものを持っていきまして、早いうちに対応を聞かせていただこうと思っております。

こちらとしては、電波の出力を上げるというものを期待しているのですが、最初に免許でいただいている出力を上げるというのが、なかなか困難ならしく、今までそれを上げたという実績がなかなかないというように、釘を刺されていますけれども、そこはこちらも防災に関して非常に重要な放送であるということを、盾にするといえますか、主張していこうと考えております。

それともう一つ考えられるのが、昔ありました個別受信機のアンテナが使えるかどうか、かなり老朽していますので、新たなアンテナで対応できるかどうかというのを実験もしながら、今、考えております。実は、香南地区だけでなく、やはりどうしても聞こえないという地区が高松市内にも多くありますので、これを総合的に対応していくために、私どもの重要施策であります、まちづくり戦略計画の中にも搭載して、十分な形での総合的な対応をさせていただきたいなというふうに思っております。

○議長（赤松会長） ありがとうございます。防災行政無線・ラジオについてほかに何

かありますか。

○井上委員 すみません。井上です。少しお尋ねしたいと思います。香南町にも災害時に避難場所というのをいくつか決めてあるのですけれども、避難指示というのは、当然、住民に届くのですけれども、実際に災害が起きて、避難して、そこで、けが人が何人いるとか、緊急を要する人が何名いるとかという情報は、発信できない、助けを求めることができない。何か方法があるのでしょうか。

○宮脇総務局次長危機管理課長事務取扱 御質問を整理いたしますと、香南町の中で、けが人の把握をできるかどうかという御質問でしょうか。もし台風や豪雨による災害が発生して、被害が生じた場合には、当然、私ども水防本部や災害対策本部を設置しておりますので、そちらの方にお電話をしていただくか、もしくは警察署、消防の方にお電話をしていただくというのも結構だと思います。やはり迅速な対応というのが一番大事だと思いますので、迅速に動けるところへ直接、お電話をしていただくのが一番ベターかと感じております。

○井上委員 過去に災害がありましたけれど、おそらく孤立した場所というののかなりでできたと思います。その孤立したところから助けを求める方法がないなど、過去に問題は起きませんでしたか、連絡ができないと。私が一番心配しているのは、避難場所で、避難したものの孤立してしまって、助けを求めることができない、何かの方法があるかということです。もちろん電話も切れているでしょうし、携帯も大きな災害でしたら30分たったら全く使えなくなると聞いています。その中で、こちらにこんなけが人がいるのですが、すぐに助けてほしいという情報や連絡が取れないと思うのですが、そこら辺りをどう考えているか、ある程度落ち着かないと使用がないでは困ると思うのですけれども。

○宮脇総務局次長危機管理課長事務取扱 先ほど私が申しあげましたとおり、やはり、最初の応急復旧というのが、防災に関しては非常に重要な課題になり、先の九州北部豪雨の時もそうでしたけれども、最初の情報が一番大事だと思います。それを把握するためには、私どもでは、市の職員を各避難場所に、災害時指定職員として配置しまして、地域の被害等を情報収集する役目を担っております。

そのほか、MCAの移動系無線を各コミュニティセンターに配置しておりますし、自主防災組織というの各地域で組織されていると思います。まずは、そういうところを大事にさせていただく、それと、先ほども少しお話がありましたけれども、携帯電話各社もハード面を強くしております、以前は、地震とか大雨に関しては脆弱なところもございました

たけれども、この頃は、はじめ1～2分はかからないという場面もございますけれども、その後、逆に、技術的なことは私もうまく言えませんけれども、繋がるような対策を練っているそうです。高齢者の方がそこまでできるかと言われた時に、ではどうすればいいのかと良く言われます。そういう例があったかどうかということも、確かに、昨年の大雨の時も、山の方で4世帯程が豪雨によって道が寸断されて、結果的に孤立したような状況もございましたけれども、そこで、その事情がこちらに入ってきたのが、道路に関する機関等からで、この奥にまだ家があるのではないかというような情報をいただきました。その結果、その4世帯があるということがわかりまして、私どもが早急にまいったというようなこともあります。

まずは、その情報をどうするかということも当然ですが、先ほど言ったとおり、いろいろなメディアや情報通信機器みたいなものもありますので、それを常日頃から、備えとして地域でどうしたら良いかということも考えていただければと思います。いろいろな方法があると思いますので、それを一つ一つこちらがそれはそうですよと言えない所もありますので、逆に言いますと自助・共助の力をつけていただけたらというふうに思っております。

そのために、私どもでは、地域コミュニティ継続計画の策定を、各コミュニティ協議会へお願いしておりますので、その中でしっかりとそういう状況があった場合の対応を考えていただけたらと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○井上委員 先ほどの質問は、避難場所ぐらゐに無線機なりを置いて、そこに行けば連絡が取れるような設備があればと思ひたものです。

○宮脇総務局次長危機管理課事務取扱 先ほども申しあげましたとおり、コミュニティセンターには、移動系無線がおいてあります。ただ、避難所ごとに無線機は、さすがに置いてないですけども、地域によりましては、各避難所に地域でトランシーバーを買ってもらって対応しているところも確かにございます。本当は、各論的に一定程度の対応ができるよう、経費的なものを見たら良いのですが、なかなか、難しくございますので、そこら辺も地域で考えていただければ、非常にありがたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

○議長（赤松会長） 時間が少し押していますが、休憩時間は取りません。早く終わらせたいという思ひがござひますので、大変失礼でござひますが、各自でお願ひします。

次に進めたいと思ひますが、関連して一つだけ、放送設備は、旧町時代、ほぼ全世界帯が持っていて、かなりバラエティーに富んだ運用ができていたと思ひますが、例えば、今日、

ここでこんなことをしているとか、何かイベントをやっているとか、イベント会場から香南町内へ、「早くでてきまい、今から花火があがるぜ」というような、極端に言うたら、簡単にイベント会場から町内に向けて放送ができるような運用ができるものかどうかという話が、過去に出たことがあると思います。ところが、今、聞こえないところたくさんあるのに、そんなのは後の話やということで、それが、ちょっと落ち着いたら、そういったことも含めて、できるだけ期待に添うようにという前向きな返事をいただいたことがあったのですが、その点については、簡単でいいです

○宮脇総務局次長危機管理課長事務取扱 地域でのイベントに対しての放送がすぐできたということには、非常に感ずるところがございます。それにつきましては、私どもも、会長さんが言われたようなところを共有いたしまして、今すぐ、どうこうというのは少し難しいところもございますが、先ほども言いました運用の要綱も作っておりますので、今後、その要綱の中でどういうふうに対応ができるかというようなのを考えさせていただくかと思っております。

私どもに入っている地域情報というのは、あくまでも定時放送の録音をする内容しか入ってこないのです、それ以外のところをどうしているかっていうのはわかりかねる部分がありますが、支所の方に放送できるすべがありますので、1レコードしか入らないものですが、それで対応していただいているというのが、現状だと思っております。

○議長（赤松会長） わかりました。では、この項目も終わって次にいきたいのですが、よろしいですか。それでは、6番の南部スポーツ施設について、御発言ございませんでしょうか。はい、田井委員。

○田井委員 先ほどの回答で、夜間照明については、利用状況等を勘案し、整備を検討しますという対応方針をいただきましたが、それだけで照明がつかないということでしょうか、質問です。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 スポーツ振興課の高尾でございます。夜間照明がそういう理由でつかないかということの御質問ですが、夜間照明につきましては、当初、南部スポーツ施設を作るに当たりまして、当初は、管理棟、それから夜間照明も含めて整備をするというようなことで、計画しておりましたが、種々がございまして、最終的に、夜間照明と管理棟につきましては、完成後、利用状況を見る中で必要であれば設置をするというような内容で、現在、整備が進められております。ということで、引き続き夜間照明については、今の状況の中では、建設することになっていません

が、完成後、利用状況を見る中で必要になれば夜間照明を整備するというようなことで、先ほどの答弁とさせていただきます。

○田井委員 私が気になったことは、空港の近くということで、航空法の中で、建物とか、強い光などの規制があるのでないかということで、そこに照明をつけることでなにか問題があるのかなということで質問したのですが、その辺は、何も航空法には関係ないのですね。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 航空法も十分に協議しております、夜間照明をつける場合でも特に問題はないというふうに伺っております。

○議長（赤松会長） 石丸委員どうぞ

○石丸委員 完成が間近、29年度完成ということで、来年度から利用されるわけなのですけれども、担当課においては、30年、31年、32年、最低3カ年の利用者数というのは、想定されていると思います。

管理棟がない、照明施設がない。それと、この間、カマタマーレの社長とお話をしていたら、人工芝だけの施設は利用しない、利用できないというふうなことを言われました。

ということで、サッカーの競技場としても、非常に難しくなってきたのかなという気になりました。我々は、ある時期、カマタマーレ第2グラウンド、第3グラウンドに利用していただきたいということで、この審議会でも申しあげたのですけれども、ちょっとクエスチョンとなったというところで、担当の方は、ものすごく力を入れていただいて、1年、2年後には照明施設もできるというふうに暗黙の了解のように感じておるわけなのですけれども、その辺、利用者数が十分でなければ、これもだんだんと先延ばしになってくるのかなというところもありまして、利用者の想定数をお聞かせいただきたいのですけれども。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 先ほどカマタマーレさんの話もありましたけれども、今、現実のところ、カマタマーレさんのプロサッカーは、やはり、天然芝を試合のメインに、練習も天然芝をメインにやられておりますので、東部運動公園で、今現在、カマタマーレさんが練習をしておりますけれども、人工芝を一切使っていないことはありませんので、当然、今後、人工芝でできます「りんくうスポーツ公園」の方にも、練習には来ていただけるということと私どもも思っておりますし、そういう働きかけもしていきたいと思っています。

実質のところカマタマーレさんも練習会場がないというのが現実でございます、背に

腹はかえられない、言葉は悪いかどうかは別にして、りんくう公園でも練習をせざるを得ないような形にはなろうかなとは、私どもも思っています。

それと、実際、プロではない子供さんやスポーツ少年団とかは、やはり人工芝の方が、利用が制限されないの、非常に利用の頻度が高いです。ということも考えて、今現在、東部運動公園西側に人工芝が敷設しておりますので、今後、りんくうスポーツ公園ができれば、市内で二つ目の人工芝という形になりますので、今、利用状況も、東部運動公園の人工芝が混雑しておりまして、りんくうスポーツ公園ができましたら、そちらの方にも、今、使えないような状態になっているところの方々も、利用していただけるようになろうかと思っております。そういうことを考えますと利用調整というのを、年に一度やっておりますが、その中で、りんくうスポーツ公園も、含めて利用していただけるようになつていきますので、東部運動公園も夜間照明がついておりませんので、土曜、日曜、それか夏場になろうかと思いますが、利用というのは、同じ数ぐらいは望めるのではないかなとは思っております。

今後、利用状況という中には、利用団体の御要望であるとか、皆様方、地域の方の御要望というのも含めて、私ども、考えていきたいと思っておりますので、できるだけそれが実現できるような結果が出ることを私どもも望んでおります。お答えになっているかどうか分かりませんが、以上でございます。

○石丸委員 30年度以降の利用者数の想定は出ているのですか、各種のスポーツを含めて細かくは必要ないですけれども、総合計程度ぐらいで。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 申しわけないです。当初の計画時の想定人数である65,000人という数字しか、今、持ち合わせておりませんが、それを目指していきたいとは思っております。今言いました65,000人というのは、当初の管理棟、照明設備のついた想定での人数ですので、今後、一年間利用する中で、実質、何名の利用があった場合は、東部運動公園の夜間照明をつけた部分での利用人数も換算することによって、さらにこれだけの人数が利用されるであろうというような数字を私どもとしては出していきたいなと思っております。

○石丸委員 利用者数のハードルを上げるごとに、照明がつかないという場合もありますので、その辺の想定は低めにさせていただいて、現実が高いと、だから照明をつけないといけないというような結果に、ここで言ったらいいのかどうか分かりませんが、よろしく願いたします。

○議長（赤松会長） はい、お願いします。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 私どもスポーツ振興課のも是非、作る限りは御利用していただき、皆さんにとって愛される施設になっていただくことが前提でございますので、利用者数が増えるように、私どもも全力を尽くしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○松本委員 松本です。管理棟がないと緊急な場合、何処へ退避するのでしょうか。この頃、雷がひどく発生しているのですが、どんな対処ができるのでしょうか

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 管理棟のような人が常駐する施設につきましては、今回、整備はしておりませんが、同等の敷地面積で、倉庫は、今、建設をする予定にしておりますので、もし、最近多いゲリラ豪雨などがあった場合には、そこに避難していただけるように考えて、整備を進めております。

○松本委員 それは、どれぐらいの大会を想定しておるのでしょうか

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 成人のサッカーで言うと1面ですので、少なくとも片方のチームで11名、そのほかの選手をいれると両チームで40名となり、最大40名ぐらいかと思っております。

全員が中に入ることは可能だと思いますが、余裕を持って入るようなスペースではないとは思っておりますので、その辺は努力をしていただいて、大会の規模にもよりますが、どれだけの大会をあそこには誘致できるかということも踏まえまして、100パーセント全員がその中に入れるかという、できて見て、状況を見ながらでないとなかなか難しいかなと思いますが、それに耐えうるだけの大きさの倉庫は確保しておりますので、対応できようかと思っております。

○松本委員 それでお願いします。

○松下委員 松下でございます。まずもって、高齢者向け健康遊具等の設置について、これからも引き続き協議をいただいたり、検討していただけるということにお礼を申しあげたいと思います。よろしくお願いたします。

是非、国の政策でも、介護保険制度では追いつかないことを見越して、介護保険を使わないように地域でお互いに助け合ったり、自分で自分の健康を守ろうという方向に向いていっていると聞いてございます。是非、こういう政策にも沿った取り組みだと思っておりますので、地域でお互いに助け合い介護保険を使わずに動け身体を維持し、快適な生活を送ろうという取り組みに沿ったモデルのりんくうスポーツ公園に向けて、お取り組みいただける

ことを重ねてお願いを申しあげたいと思います。

そういうことをしていただけることを信じてございますので、どうぞこれからも前向きにお取り組みいただきますようよろしくお願い申しあげます。ありがとうございます。

○議長（赤松会長）はい。ほかにございませんか。特にないようございませんで、りんくうスポーツ公園については以上とします。

次に、項目番号7番「地域行政組織の再編」について、御意見ございませんでしょうか、質問ございませんでしょうか。はい。

○石丸委員 要望です。当分の間は、支所の職員は10名である。将来は、地区センターになって4名程度になるというのは、地域審議会の中で協議をして、結果、そうであろうというふうに、納得はしたくないけれども納得しないといけないというようなところ です。

今現在の10名が、もっと活気がある支所、施設にして欲しい。住民のサービスが低下しないようにということの一つだろうと思うのですけれども、前々から申しているのですが、香南町、合併町の元職員が、ちりぢりばらばら、高松市内の中に配属されているわけなのですけれども、せめて、3名、4名、半分近くは返していただけないかなど、要は、香南町の者が香南町に勤める、香南町の者が香南地区に勤めることになるのでしょうか。合併町は同じだと思ひますし、各出張所もおそらく同じだと思ひます。やはり、身近に、誰かの息子やというところだけでも身近に感じて、逆に、職員もなんとかしないといけないなという思ひもできてくるのではないかということ、是非とも、香南がモデルになるように、試験的に、3名・4名、全員がというのは難しいのですけれども、香南出身の職員が、香南支所に勤めるというふうな方向に考えていただきたい、そういうような考えはあるかないかということをお聞かせいただけませんでしょうか。

○猪原人事課行政改革推進室長 人事課行政改革推進室でございませんで。まず、現在の支所の配置職員でございませんですけれども、支所長を含めまして11名の配置となっております。

活気のある支所・地区センターということで、特に香南町の出身の方が帰ってきて、地元の方とも話ができる、あるいは地域もわかる、そういった中で支所の運営がスムーズにいくということかと思ひます。

基本的には、今現在は、地域の事情のわかる職員の方を基本的には配置するということは、考えておりますけれども、いつまでもということになると、今、それをお約束するということは難しいのですけれども、そういった要望につきましては、人事課に帰りまして、御要望があったということにつきましては、お伝えさせていただこうと思ひております。

○石丸委員 是非ともしっかりと要望があったということを伝えていただきたいと思えます。ぜひ、お願いいたします。

○議長（赤松会長） ほかにございませんでしょうか。なければ、次に移ります。

次に項目番号8番、「公共交通機能の維持確保」について、御発言ございませんでしょうか。

○田井委員 先ほどの交通政策課の方の回答の中に、地域住民の皆様の積極的な利用や関わりが不可欠とか、地域の実情に即した適切な支援をしたいとか、いろいろ回答をいただいておりますが、空港ができたから、空港バスができてから、地域の中の路線バスが減ったのではないかと考えています。この辺については、どうなのですか、その地域で走らすバスの規制というのは、国交省などにあるのでしょうか。

○板東交通政策課長 交通政策課です。バスが減ったというのは空港ができたからということではないと思えます。市内の郊外から街中に行っている路線は、公共交通の利用者が単に減っていった、車利用する人が増えていったということだと思います。

ここ20年間でもバスの路線がかなり減っております。私どもが考えているのは、今のまま車にどんどん進んでいくと、今あるバス路線でさえなくなっていく可能性があるということ非常に危惧しております。

例えば香南町で申しますと、池西線という路線があったのが、ここ2年前ぐらい無くなったということは、皆様方、最寄りなので、認識をされていただいていると思えます。今、香南町については、香川町のシャトルバスと由佐街道を通っている、ことでんバス、こういった路線をしっかりと利用して残していく、今申しあげたバスは、ことでんさんが運行していただいておりますけれども、ことでんさんがこれ以上、普通の路線バスというのを走らせることは、多分難しいと思えます。まず、運転手がいなくて、皆様方も御存じだと思いますけれども、市内で走っているバス路線で黒字は、空港リムジンバスとレインボー循環バスだけです。あとは全部赤字で、国や県や市が赤字補填をしている状況です。そういった中で、ことでんさん以外が走らせるバス、このような小さいバス、コミュニティバスとか、乗り合いタクシーというのを地域でどのように走らせていくかというのを、これから考えていかないとことでんバスになんとか走ってくれと言っても多分、それは難しいので、そういうことを私ども行政の方と皆様方地域の方が一緒になって考えていきたいと思います。そして、いろいろキャッチボールしながら、そういうことを考えていきたいと思いますという趣旨でございます。よろしくお願いいたします。

○田井委員 今、お答えがありましたように、やはり、マイカーが増えている、増えているから乗る人が少ないというけれど、やはり、乗って不便だからマイカーを使わざるを得ないというのが、あると思います。どちらが先かと言うの難しいですが、今、おっしゃったように、空白地帯をなくすということに、こちらからも、やっぱりいろいろ意見を出させていただきますので、今後ともよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 関連して、御意見ございませんでしょうか。ございませんか。ちなみに、私が申しあげるのは、筋違いかも知りませんが、このことについては、地区内でもいろんな階層から、やはり現存する公共路線の運用の時間とか、コースとかを含めて、町全体の機能を低下させないように、より町民の多くの人の支持が得られるコースとか、時間帯とかというのを、皆で考えていかななくてはいけないなという声が上がっていますので、また、近々、御指導いただけるようになるかと思っておりますので、その節は、また御指導や御助言もお願いできたらと思っておりますので、私からお願いしておきます。

ほかにございませんか。では、次にまいります。項目番号9番、保健活動センターのことについて御発言はございませんでしょうか。

○松下委員 はい、松下です。よろしく願いいたします。旧保健センターの今後の活用についてということで、対応方針の中で、精査の上必要な支援をいただけるということをお聞きいたしまして、本当に胸を撫でおろしているところでございます。

私たち女性委員を始めまして、女性の力でこの保健センターを生かして地域の子供たちやお年寄りのために何かできないものだろうかとか、また、町おこしの何ができないものだろうか、また、自分たちもいろんな研修とか、何か、取り組みができないものだろうかということで、1年強、話し合いを重ねてまいりました。

そこでやっと、6月12日に、まんでサロン香南と銘打ち、会員37名で始動にいたることができました。

今は、お年寄りの居場所づくりとこども食堂を軸に歩き始めたところですが、これから先はできるものなら、香南地域全域を対象にした通所型サービスB、または、困っている人をお手伝いする訪問型サービスBも取り組んでいきたいと考えてございます。

それには、何といたっても場所と事務所、人材が不可欠になってまいります。それが叶った時には、就学前児童の取り組みとか、町おこしのイベントとか、夢が広がるばかりの現在でございます。どうか、私たちの地域のみんなで力を合わせて、前を向いて進んで行こうという熱い思いを御理解いただきまして、これから先も温かい御指導、御鞭撻をくださ

いますことを伏してお願いを申しあげまして、終わらせていただきたいと思います。これからどうぞよろしく御指導お願い申しあげます。

○久保健康福祉局次長保健センター所長事務取扱 保健センターの久保と申します。香南地域の保健活動センターの利活用につきましては、地域の皆さんの御協力のもと、前に向かって進んでいることを私たちも大変喜んでおります。先ほどおっしゃいました新しい総合事業の通所型B、訪問型Bも含めまして、今、居場所事業が始められているところでございますが、できるかぎり私たちも支援してまいりたいと思いますので、今後ともよろしくお願い申しあげます。

○松下委員 ありがとうございます。心強い限りでございます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（赤松会長） 今、松下委員を中心に動き出したのは、私も良いことだと思いつながら、手を叩くような気持ちでおりますけれども、皆で育てていきたいと思っていますのでよろしく願います。

関連して、ほかの方はございませんか、地域審議会のメンバーの方も大勢参加されているようですけれども、特にないようでございますので、「建設計画に係る平成30年度から平成32年度までの実施事業に関する意見に対する対応方針について」は、以上で終わります。

会議次第4 その他

○議長（赤松会長）

次に会議次第4、「その他」でございますが、何かございますか。

○植田地域振興課長 地域振興課植田でございます。冒頭、石丸委員から決算についての御質問がございました。スポーツ振興課が、聞き取りできたということですので御報告をいたします。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 スポーツ振興課の高尾です。先ほど、平成28年度の事業の実施状況の中で、香南体育館の75万円の修繕の内訳ということで、石丸委員さんから御質問があった件でございます。

内訳と致しまして、アリーナ部分の照明の修繕が約72万円ほどです。それ以外に、倉庫の扉のガラス修繕、それから消防設備の誘導等のバッテリーの修繕等で、75万ということで修繕をさせていただいております。

○石丸委員 この修理代というのは、維持管理している指定管理事業者からの申請で市が直轄で工事するのか、どのようなシステムになっているのでしょうか。

○高尾文化・観光・スポーツ部長スポーツ振興課長事務取扱 指定管理者制度になっておりまして、指定管理者がおります。指定管理者の指定管理料の中に、130万円以下の修繕に関しましては、指定管理者で修繕するということを踏まえての指定管理料を市の方から支払っておりますので、その中での修繕費という形になります。

会議次第5 閉会

○議長（赤松会長） かなり時間を超過いたしました。関連してございませんでしょうか。私の予定していた時間は10分ぐらい超過していますが、休憩時間もとらず、御協力いただきましてありがとうございました。特にならぬようございますので、本日の会議日程はすべてを終了いたしました。本日の会は、冒頭でも申しあげましたように、細かいところまで神経を使わせていただき進行をさせていただいたつもりですけれども、これに懲りず、臨時会や勉強会を開催させていただくかもしれませんので、その節は、よろしくお願いたします。以上を持ちまして「平成29年度第1回高松市香南地区地域審議会」を閉会いたします。

どうも、ありがとうございました。

午後4時13分 閉会

会議録署名

委員

佐野 健藏

委員

田 井 昇



香南地区マスコットキャラクター「ししまるくん」